



大森 正治 議員

# 集団的自衛権の 行使容認どう考える？

町長

## 外交解決を望む

【大森】安倍政権は、歴代内閣が否定してきた集団的自衛権行使容認を閣議決定しようとして躍りになっている。

自衛隊の海外での武力行使容認は、戦争ができる国にすることであり、憲法9条を壊し、国の形を根底からくつがえすものである。

これをどう考えるか。

【町長】世界平和を希求してきた日本が先頭に立って、武力による紛争解決ではなく、外交努力による解決に尽力されることを政府に望みたい。

【大森】今後、自衛隊に関する業務はどうするのか。

【町長】自衛隊法・地方自治法など、法にしたがって行う。

# 教育委員会制度の 改変どう考える？

教育委員長

## 改革の必要を感じない

【大森】関係法の改定によって、首長の権限

が強まり、国や首長の教育内容への介入、教育の支配など、教育委員会の中立性・独立性が損なわれる恐れがある。

安倍政権によるこの改変をどう考えるか。

【教育委員長】本町では、適切な教育行政を



教育委員会事務局

進めており、制度改革の必要を感じない。

法改正後も、子ども達の発達を保障し、町長・教育長・教育委員会が適切に連携し、政治的中立性、継続性・安定性の確保に努める。

【町長】教育委員会の意思を尊重し、一定の独立性と信頼性を保ちながら教育行政を進める。

# 介護はどうなる？

町長

## 改正後も対応できる

【大森】「介護・医療総合確保法案」は、要支援者の訪問・通所介護を介護保険から除外するなど、介護保険の大改悪である。

訪問・通所介護の町への事業移行にともない、どう対応するのか。

【町長】本町では、平成27年度での移行はできない。平成29年度末までに、新しい総合事業によるサービスを検討する。

【大森】特養への入所についてはどうか。

【町長】現在、特養入所者は108人で、全員が入所できる。改正後もほとんど影響はない。



デイサービスで活動後のひととき